# 第 1 節 総合的戦略の推進

### 国家戦略の推進

政府は、平成13年1月に、「高度情報通信ネットワーク社会形成基本法」(平成12年法律第144号)に基づき、高度情報通信ネットワーク社会推進戦略本部(IT戦略本部)を設置し、「我が国が5年以内に世界最先端のIT国家になること」を目指した「e-Japan戦略」(平成13年1月)や、「e-Japan戦略」」(平成15年7月)等を策定した。「e-Japan戦略」策定後の5年間に、様々な施策が講じられた結果、我が国は、ICTの利用環境整備等やICT利用者のレベルにおいても、世界最高水準を達成し、最先端のインフラ、マーケット、技術環境を有する「世界最先端のIT国家」となった。

一方、行政サービスや、医療、教育分野等におけるICT利活用についての国民満足度の向上、地域や世代間等における情報活用における格差の是正、セキュリティ対策や防災・災害対策の促進、企業経営におけるICTの活用や産業の国際競争力の強化、国際貢献等について、依然として課題が存在しているのも事実である。

今後は、国民・利用者の視点に立って、ICTをその特性を生かしつつ有効活用し、国民生活及び産業競争力の向上に努めるとともに、我が国が抱える様々な社会的課題の改革に取り組んでいくことが求められており、そのためには、

「いつでも、どこでも、何でも、誰でも」ICTを利用できる「ユビキタスネット社会」を、セキュリティ確保やプライバシー保護等に十分留意しつつ実現

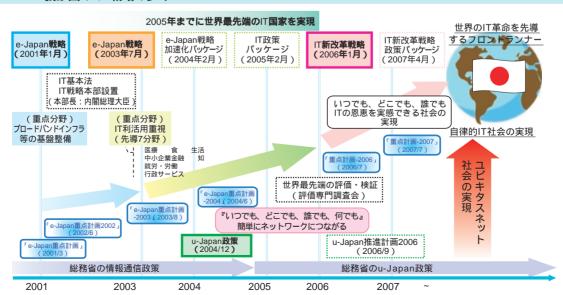
すること

我が国が世界最高のインフラ・利用能力・技術環境を有する最先端のICT国家であり続けることが必要であると考えられる。

これらの目的を達成するための新たな国家戦略として、IT戦略本部は、平成18年1月に「IT新改革戦略」を策定した。同戦略は、理念として、「構造改革による飛躍」、「利用者・生活者重視」及び「国際貢献・国際競争力強化」を、また、目指すべき将来の社会として、「活力のある少子高齢社会」、「環境・エネルギー問題への貢献」、「安全・安心な社会の実現」、「行政、企業、個人の新しい姿」、「情報格差(デジタル・ディバイド)のない社会」及び「世界に発信する誇れる日本の実現」を掲げている。また、同戦略の一層の推進を図るため、平成19年4月には「IT新改革戦略 政策パッケージ」を策定し、今後のIT政策に関する基本的な方向性を取りまとめた。

この「IT新改革戦略」と「政策パッケージ」の趣旨を踏まえた「重点計画-2007」が平成19年7月に定められ、同計画に掲げられた各種の施策が推進されているところである。また、IT新改革戦略に関する政府の取組状況の評価等を行うため、「IT新改革戦略評価専門調査会」が置かれており、その評価結果は次年度の重点計画に反映させることとされている。

#### 図表3-1-1-1 我が国のICT戦略の歩み



# 2 u-Japan政策

#### (1) u-Japan政策の推進

我が国は、本格的な少子高齢化社会の到来を迎え、ICTが様々な社会的課題の切り札として期待されている。そこで、ICTの可能性を最大限生かすため、総務省では、「いつでも、どこでも、何でも、誰でも」ネットワークに簡単につながる「ユビキタスネット社会」を実現すべく、体系的なICT政策である「u-Japan政策」を推進している(図表3-1-2-1)

また、我が国がバランスの取れた経済成長を持続させ、国際的な存在感を高めていくためには、我が国の 得意分野である高付加価値な産業を活性化させ、その 果実を社会全体で共有していくことが必要である。

このため、総務省では、2011年の完全デジタル元 年以降の社会も念頭に置き、デジタル技術を活用して 「個」がどのように才能を開花させ、安心・安全かつ便利で豊かな社会を実現し、日本の競争力向上や国際貢献に結実させるべきか、その方策を幅広い見地から戦略的に検討することを目的に、平成20年2月から「ICT成長力懇談会」を開催している。

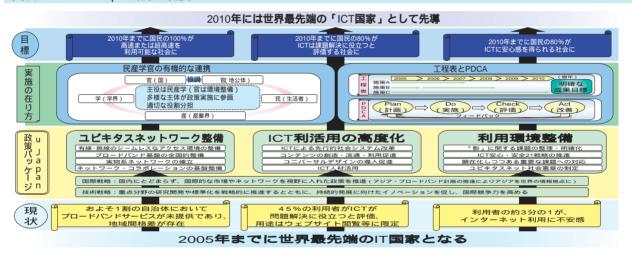
同懇談会では、

わが国の情報通信社会及びu - Japan政策の現状 評価

完全デジタル元年以降に追求すべき社会の理想像 ICTによる新たな成長戦略の在り方(u-Japan政策の見直し)

成長力強化に向けた緊急的対応の在り方 等について検討を行っている。

図表3-1-2-1 u-Japan政策の概要



#### (2) 平成20年度ICT政策大綱

総務省では、毎年度、情報通信分野において重点的に取り組むべき施策(予算、税制、制度改正等)を「ICT政策大綱」として取りまとめている。平成19年8月に策定した「平成20年度ICT政策大綱」においては、2011年(平成23年)の完全デジタル元年に向けた総合的な政策パッケージである「ICT改革促進プログラム」

(平成19年4月)に基づき、

国際競争力の強化

ICT分野の構造改革の推進

情報通信に関わる国際戦略体制の抜本的強化 u-Japan政策による地域活性化

を総合的、戦略的に進めていくこととしている。

#### 図表3-1-2-2 平成20年度のICT重点施策

国際競争力の強化	ユピキタス特区の創設・推進、ジャパン・イニシアティブ・プロジェクトの推進、標準化活
	動の強化、ICT人材育成等の推進、ソフトパワーの強化、生産性向上のためのICT共通基盤整備、 国際展開支援
	国际股刑又拨
ICT <b>分野の構造改革の推進</b>	NHK改革の推進、通信市場における競争の促進、通信・放送の融合・連携、コンテンツ流通の促進、電波利用料の見直し
情報通信に関わる国際戦略体制の抜本 的強化	情報通信国際戦略局の創設
u-Japan <b>政策による地域活性化</b>	地域活性化に向けたユビキタスネットワーク整備、ICT利活用の高度化、利用環境整備、技術戦略の推進

3

# 通信・放送分野における改革の推進

#### (1)通信・放送分野の改革に関する工程プログラムの推進

通信・放送分野の改革を推進するため、平成18年6月20日に政府・与党において、「通信・放送の在り方に関する政府与党合意」が取りまとめられ、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(平成18年7月7日閣議決定)において、「通信・放送の在り方に関する政府与党合意に基づき、世界の状況を踏まえ、通信・放送分野の改革を推進する」と決定された。

これに基づき、総務省では、平成18年9月に、

2010年(平成22年)までの5年間に取り組むべき具体的施策を掲げた「通信・放送分野の改革に関する工程プログラム」を決定し、同プログラムに基づいて施策を講じている。

なお、各項目について講じた個別の措置の内容については、次項及び次節以下の関連する項目の中で、それぞれ記述している。

### (2) 通信・放送の総合的な法体系に関する検討

「通信・放送の在り方に関する政府与党合意(平成18年6月)」において、「通信と放送に関する総合的な法体系について、基幹放送の概念の維持を前提に早急に検討に着手し、2010年までに結論を得る」とされたことを受けて、総務省では、通信・放送の融合・連携に対応した法体系の検討の方向性を具体化することを目的として、平成18年8月から「通信・放送の総合的な法体系に関する研究会」を開催し、平成19年12月に報告書を取りまとめた。

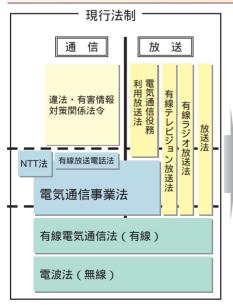
同報告書では、情報通信分野の産業構造が、伝送インフラのデジタル化やIP化の広範な普及によりコンテンツや伝送インフラのレイヤーごとにビジネスモデルやマーケットが構築されていることを踏まえ、現在の

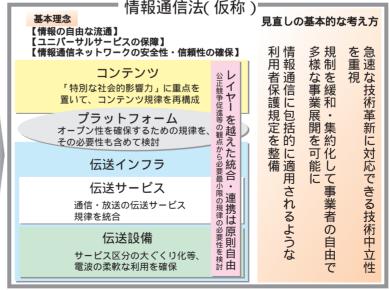
我が国の通信・放送法体系を、個々のコンテンツやサービスのネットワークにおける情報流通の中での位置付け・役割の違いに応じ、レイヤーごとに共通的に規律するとともに、全体としても法技術的に可能な限り大ぐくり化し、「情報通信法(仮称)」として一本化・包括的な法制化を目指すべきとしている(図表3-1-3-1)。

さらに、総務省では、通信・放送の融合・連携に対応した具体的な制度の在り方の検討を進めるため、平成20年2月、「通信・放送の総合的な法体系の在り方」について情報通信審議会に諮問を行った。今後、同諮問に対する答申を経て、平成22年の通常国会への法案提出を目指すこととしている。

#### 図表3-1-3-1 通信・放送法制の抜本的再編(通信・放送の総合的な法体系に関する研究会報告書のポイント)

現行法制を「縦割り」から「レイヤー構造」へ転換し、世界最先端の法体系へ。現在の通信・放送法制を「情報通信法(仮称)」として一本化。





#### 国際競争力の強化 - ICT国際競争力強化プログラムの推進 -

ICT産業は名目国内生産額の約1割を占めており、全 産業の中で最大規模の産業である。また、実質GDP成 長率に対する寄与率で見ると、約4割となっている。し かし、ネットワーク関連機器についてのグローバル市 場における我が国のシェアは必ずしも高いとはいえな い状況にある。また、国内のICT市場は成熟期を迎えて いるとされる一方で、BRICs諸国をはじめ海外のICT 市場は拡大中であり、今後日本のICT産業が成長力を維 持していくためには、これら世界市場でのシェア獲得 が不可欠である。

このような認識の下、総務省では、平成18年10月

から平成19年4月までの間、「ICT国際競争力懇談会」 を開催し、我が国のICT産業の国際競争力強化の基本的 な方向性を取りまとめた。これを踏まえて、「ICT国際 競争力会議」の設置、「ユビキタス特区」の創設、「ジ ャパン・イニシアティブ・プロジェクト」の推進等の 基本プログラムと研究開発や標準化強化等の個別プロ グラムを、包括的なパッケージとしてまとめた「ICT国 際競争力強化プログラム」を策定するとともに、平成 19年度及び平成20年度を「ICT国際競争力強化年間」 と位置付け、政策資源の集中と選択、産学官の連携強 化等による国際競争力の強化に取り組んでいる。

# (1)ICT国際競争力会議の設置

総務省では、官民が継続的にICT産業の国際競争力を 強化するための中核的組織として、「ICT国際競争力会 議」を平成19年5月に設置した。

同会議では、

ICT国際競争力強化プログラムのフォローアップ及 び見直しの検討

ICT産業の国際競争力強化に向けた産学官連携の推 進

ICT産業の国際競争力の評価・分析 に関して検討を行っている。

なお、情報通信分野のうち、ICT国際競争力強化の観 点から、次世代IPネットワーク、ワイヤレス及びデジ タル放送の三つの分野を「重点分野」と位置付け、平 成19年度に各分野における基本戦略を策定し、官民が 協力して推進している。

## (2)「ユビキタス特区」の創設

「ユビキタス特区」は、我が国が国際的に優位にあ るユビキタスネットワーク技術等を活用し、世界の需 要にこたえうるICTサービスの開発・実証プロジェクト を「ユビキタス特区」地域を中心に集中的に実施する ことにより、我が国ICT産業の国際競争力を強化するこ とを目的としている。

総務省では、平成19年度中に、利用可能な周波数の

公表等電波の利用環境を整備した上で、プロジェクト 提案の募集を行った。その結果、平成20年度から始め るプロジェクトとして、グローバル市場に対応できる 移動通信端末の開発支援プラットフォーム実証やマル チワンセグメントサービスの実証等、28のプロジェク ト(35の市区町村で実施)を決定し、順次プロジェク トを開始している。

#### (3)「ジャパン・イニシアティブ・プロジェクト」の推進

「ICT国際競争力強化プログラム」に基づいて、日本 が強い領域を生かし、ICT産業の国際競争力を強化する ために、世界を先導すべき以下の研究開発を、「ジャパ ン・イニシアティブ・プロジェクト」として、平成20 年度以降重点的に推進する。なお、個々の研究開発内 容については、次節以下の関連する項目の中で、それ

ぞれ記述している。

新世代ネットワーク基盤技術に関する研究開発 次世代移動通信システムの研究開発 ユビキタスプラットフォーム技術の研究開発 超高臨場感映像システムの研究開発

# ICT生産性加速プログラム

人口減少下の我が国経済を新たな成長のトレンドに乗せるためには、ICTを活用した生産性の向上が不可欠であることから、総務省では、平成19年4月に「ICT改革促進プログラム」を策定し、同プログラムにおいて、ICTを活用した生産性向上のためのICT共通基盤の整備を掲げている。

これらの施策を具体的に展開するため、平成19年6月に「ICT生産性加速プログラム」を策定し、同プログラムでは

総合的なコード体系とICT共通基盤の構築 ネットワークの特性を生かした電子タグの利用環 tipを備

ASP (Application Service Provider)・SaaS (Software as a Service)の普及・促進に取り組んでいくこととしている。

そこで、総務省では、平成19年8月、情報通信審議会に「ICTによる生産性向上に関する検討委員会」を設

置し、上記 から について検討を行い、生産性向上 のためのICT共通基盤の整備の方向性について答申を取りまとめた。

さらに、特定非営利活動法人ASP・SaaSインダストリ・コンソーシアム(ASPIC)と共同で平成19年4月に設立した「ASP・SaaS普及促進協議会」において、ASP・SaaSの普及促進を図るため検討を進めている。主な取組として、ASP・SaaS利用者によるサービスの比較・評価・選択の支援を目的とする「ASP・SaaSの安全・信頼性に係る情報開示指針」を平成19年11月に策定するとともに、本指針を踏まえ、平成20年4月に財団法人マルチメディア振興センターが「ASP・SaaS安全・信頼性に係る情報開示認定制度」を創設した。当該認定制度の普及により、地方公共団体や中小企業等におけるASP・SaaSの利用が促進され、我が国の生産性向上に寄与することが期待される。